

平成 30 年 2 月

平成 30 年度当初予算案の概要

山形県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	山形県の後期高齢者医療の概要について……………	1
2	平成 30 年度当初予算の特徴について……………	1
3	一般会計予算について……………	2
4	特別会計予算について……………	3

1 山形県の後期高齢者医療の概要について

(1) 高齢化率（平成 28 年度）

31.2%（65 歳以上の人口／県内総人口） 全国平均 26.8%

全国：第 5 位 東北：第 2 位

（総務省 平成 29 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢別人口「都道府県別」より）

(2) 被保険者数（平成 28 年度）

192,415 人（平成 27 年度 191,657 人） 増加率 0.40%

（事業月報 A 表 4-3 月の平均被保険者数）

(3) 1 人当りの医療費（平成 28 年度）

803,335 円 全国平均 922,352 円

全国：第 42 位 東北：第 4 位

（国保・後期高齢者医療 医療費速報「国民健康保険中央会」より）

(4) 1 人当り月額平均保険料（平成 28-29 年度見込み額）

3,536 円 全国平均 5,659 円

全国：第 43 位 東北：第 3 位

（平成 28 年 4 月 1 日 厚生労働省保険局 報道発表資料より）

2 平成 30 年度当初予算の特徴について

平成 30 年度は、後期高齢者医療制度が開始されてから 11 年目となる。今後さらに高齢者人口が増加し、保険給付費が伸びることが予想され、制度を支える現役世代の人口が減少傾向にあることから、後期高齢者負担率が引き上げられ、制度当初 10%であったのが、今回初めて 11%を超えるに至った。また、制度発足時における激変緩和措置として当初から行われてきた保険料軽減特例措置についても、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、段階的に見直されている。このような背景により保険料率が上昇する要因となるが、国の診療報酬改定による医療給付費の減少が見込まれることや、また、医療給付費等準備基金及び平成 29 年度剰余金を活用し、前回比減となる平成 30・31 年度特定期間保険料率を算定し、予算編成を行った。

本県の制度に関するそれぞれの数値については、上記のとおりであるが、高齢化率が高い反面、1 人当りの医療費が低い傾向にあり、1 人当りの保険料についても、全国的には低い方にある。このような傾向が今後も続くよう、高齢者の健康の保持増進を図るため、市町村と緊密に連携し、平成 30 年 4 月から始まる第 2 期保健事業実施計画に基づき、高齢者の特性を踏まえた各種保健事業を実施する。

主なものとしては、各種健診事業の受診率を高めるとともに、医療費の適正化に向けた事業として、「医療費通知」や「ジェネリック医薬品利用差額通知」等を引き続き実施し、医療費の上昇抑制を図る。

3 一般会計予算について

一般会計予算は、主に事務局経費である総務管理費のほか、議会費、選挙費、監査委員費、社会福祉費（特別会計への繰り出し）などであり、総額は6億3,653万7千円を計上、前年度比6,965万7千円、12.3%の増となった。

歳入、歳出の主な項目については、以下のとおり。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金6億3,601万2千円を見込んだものであり、前年度比6,962万8千円、12.3%の増となった。各市町村の負担金の額は、広域連合規約第18条に定める共通経費のルールに基づき、均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%により算定した額である。

② 2款 財産収入

財政調整基金の利子を見込んだものであり、存目として1千円を計上した。

③ 3款 繰入金

前年度と同様、存目として1千円を計上した。

④ 4款 繰越金

前年度と同様、存目として1千円を計上した。

⑤ 5款 諸収入

預金利子及び遠隔地から派遣されている職員の借上げ住居使用負担金等52万2千円を見込み、前年度比3万8千円、7.9%の増となった。

(2) 歳出予算について

① 1款 議会費

定例会開催（7月、2月）に係る経費及び議員報酬など65万7千円を計上し、前年度比1千円の減となった。

② 2款 総務費

1項総務管理費については、市町村からの21名の職員派遣に係る人件費負担金1億5,770万2千円のほか、事務局経費など総額1億8,158万2千円を計上した。2項選挙費は委員会開催経費4万8千円を、3項監査委員費は監査に係る経費9万1千円をそれぞれ計上し、2款全体の総額で1億8,172万1千円、前年度比310万4千円、1.7%の減となった。

③ 3款 民生費

特別会計への事務費分として市町村負担金を繰り出すため、4億4,915万9千円を計上し、前年度比7,276万2千円、19.3%の増となった。

④ 4款 予備費

不測の事態に対応するため、前年度同額の500万円を計上した。

4 特別会計予算について

特別会計予算は、療養の給付や葬祭費の支給などの保険給付費、被保険者の糖尿病など生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査にかかる保健事業費のほか、総務費、特別高額医療費共同事業拠出金などであり、総額1,491億7,987万3千円を計上、前年度より25億2,571万2千円、1.66%の減となった。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金は、保険給付費の見込は減少するものの、保険料軽減特例の見直しの影響もあり、242億2,146万5千円を計上し、前年度比2,552万2千円、0.1%の増となった。

1項1目保険料等負担金は、前年度比2億140万1千円増の123億59万円を計上しており、内訳は、広域連合が賦課し市町村が徴収する保険料90億2,566万円、及び、保険料軽減分への保険基盤安定繰入金（県3/4、市町村1/4負担）32億7,493万円を計上した。

2目療養給付費負担金は、前年度比1億7,587万9千円減の119億2,087万5千円を計上しており、これは自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費に対する市町村の定率負担（1/12）分である。

② 2款 国庫支出金

国からの支出金は、516億202万円を計上し、前年度比11億7,275万7千円、2.2%の減となった。

1項1目療養給付費負担金は、自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の保険給付費に対し、国が一定割合（3/12）支出するもので、前年度比5億2,763万7千円減の357億6,262万3千円を計上した。

2目高額医療費負担金は、高額な医療費（レセプト1件当たり80万円超）について、1/2を公費で負担するもので、国の負担割合（1/4）に応じた5億5,386万9千円を計上し、前年度比2,529万3千円増となった。

2項1目調整交付金は、広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡を是正するために交付されるもので、前年度比3億7,429万円減の146億5,223万2千円を計上した。

2目民生費国庫補助金は、保健事業の実施や医療費適正化にかかるもので、前年度比31万9千円減の6,683万8千円を計上した。

3目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために交付されるものであるが、平成29年4月からの段階的な

保険料軽減特例の見直しの影響から、前年度比 2 億 9,580 万 4 千円減の 5 億 6,645 万 8 千円を計上した。

③ 3 款 県支出金

県からの支出金は、124 億 7,474 万 4 千円を計上し、前年度比 4 億 5,058 万 6 千円、3.5%の減となった。

1 項 1 目療養給付費負担金は、国庫支出金同様、自己負担割合が 3 割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が 1 割の被保険者の保険給付費に対し、県が一定割合（1/12）支出するもので、前年比 1 億 7,587 万 9 千円減の 119 億 2,087 万 5 千円を計上した。

2 目高額医療費負担金も、国庫支出金と同様、県の負担割合（1/4）に応じた 5 億 5,386 万 9 千円を計上し、前年度比 2,529 万 3 千円増となった。

④ 4 款 支払基金交付金

保険者から支払基金が後期高齢者支援金を徴収し、支払基金が後期高齢者医療広域連合に対し交付するもので、自己負担割合が 1 割の被保険者の保険給付費の 38.82%、及び自己負担割合が 3 割の現役並所得者に係る保険給付費の 88.82%に相当する額、590 億 9,822 万 2 千円を計上し、前年度比 14 億 4,287 万 5 千円の減となった。

⑤ 5 款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付（1 件当たり 400 万円を超えるレセプトの 200 万円超の部分）について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため行われるものであり、これまでの実績に基づき 4,244 万円を計上し、前年度比 456 万円の減となった。

⑥ 6 款 財産収入

医療給付費等準備基金の積立金に対する利子収入分について 200 万円を計上した。

⑦ 7 款 繰入金

繰入金は、16 億 4,915 万 9 千円を計上し、前年度比 5 億 2,276 万 2 千円の増となった。

1 項一般会計繰入金は、特別会計の事務費に充てるため一般会計から繰入れるものであり、前年度比 7,276 万 2 千円増の 4 億 4,915 万 9 千円を計上した。

2 項基金繰入金は、平成 30 年度保険給付費分として医療給付費等準備基金から繰入を行うもので、12 億円を計上した。

⑧ 8 款 繰越金

前年度同額 1 千円を計上した。

⑨ 9款 諸収入

諸収入は、8,982万2千円を計上し、前年度比221万8千円の減となった。

1項1目延滞金、2項1目預金利子については、前年度同額の1千円ずつを計上した。

3項雑入について、1目第三者納付金は前年度比222万8千円減の8,980万8千円を計上した。

2目返納金については、前年度同額の1千円を計上した。

3目雑入については、平成30年度新たに採用予定の保健師分の雇用保険料被保険者負担金等として、前年度比1万円増の1万1千円を計上した。

(2) 歳出予算について

① 1款 総務費

総務管理費は、医療費通知、高額療養費等支給決定通知、ジェネリック医薬品差額通知等の作成委託料及び郵送料、広域連合電算処理システム運用委託、電算処理委託、レセプト点検委託等の経費等である。また、平成31年4月から稼働予定の電算処理システム機器更改に要する経費が加わったことから、前年度比7,445万1千円、19.5%の増の4億5,632万7千円を計上した。

② 2款 保険給付費

保険給付費は、1,482億6,852万8千円を計上し、前年度比25億3,712万8千円、1.7%の減となった。

1項療養諸費は、前年度比24億6,265万8千円減の1,461億3,074万2千円を計上した。内訳は、1目療養給付費1,451億7,242万2千円、2目療養費9億5,821万9千円、3目特別療養費1千円、4目移送費10万円をそれぞれ計上した。

2項審査支払手数料は、レセプトの審査、医療機関への支払いを山形県国民健康保険団体連合会に委託する手数料であり、前年度比1,158万円減の3億9,522万円を計上した。

3項高額療養諸費は、自己負担額が世帯の状況に応じた限度額を超えた場合支給するもので、前年度比7,444万円減の11億1,511万6千円を計上した。

4項その他医療給付費は葬祭費であり、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を支給するもので、前年度比1,155万円増の6億2,745万円を計上した。

③ 4款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付(1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円超の部分)について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため全国規模で行われるものであり、実施団体である国民健康保険中央会への拠出金として、これまでの実績に基づき算出し、前年度比456万円減の4,259万円を計上した。

④ 5款 保健事業費

保健事業費は、前年度比 295 万 6 千円増の 3 億 8,712 万 7 千円を計上した。

1 目健康診査費は、被保険者の糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的に、市町村へ委託して行う健康診査事業で 3 億 3,073 万 1 千円を計上した。

2 目その他健康保持増進費は、平成 29 年度に 75 歳になった被保険者を対象に実施する歯周疾患検診事業、平成 30 年度より新たに採用予定している保健師雇上げに係る経費、保健事業推進テレビCM制作委託料、レセプトデータ分析委託料、市町村長寿健康増進事業補助金等の経費として 5,639 万 6 千円を計上した。

⑤ 6款 基金積立金

医療給付費等準備基金積立金として、200 万円を計上した。

⑥ 7款 諸支出金

諸支出金は、過年度保険料の還付が主なものとなり、前年度と同額 1,830 万 1 千円を計上した。

⑦ 8款 予備費

保険給付費等の不測の事態への対応として 500 万円を計上した。